

# 滋賀県「近江の友灯」事業公募要項

## 第1 目的

滋賀県（以下「県」という）では、安全で安心して利用できる道づくりを推進するとともに、道路照明灯の効率的かつ効果的な維持管理を行うことを目的に、県と協働により日常点検・維持管理を行う企業および団体（以下、「協賛企業等」という。）を公募します。

## 第2 滋賀県「近江の友灯」事業の概要

### 1 対象となる道路照明灯

（1）県が管理する国道および県道に設置し、県が管理している道路照明灯が対象となります。ただし、車道部に設置されたもの、電柱その他の施設に共架されたものおよびその他県が適切でないと判断するものは除きます。

（2）道路照明灯1本につき1募集とします。

（3）1協賛企業等が応募できる道路照明灯の本数に制限はありません。

### 2 協賛企業等の役割

（1）道路照明灯の電球の球切れや照明柱の破損などの不具合、違法看板等の設置など、維持管理上支障となる事象を発見されたら県に連絡していただきます。

（2）上記（1）の事象を地域住民等から連絡を受けた場合にも、県に連絡していただきます。

（3）地域住民等へ、事業のPRに努めていただきます。

（4）道路照明灯の維持管理費の一部として1本1年間につき2万円の協賛金を納入していただきます。

### 3 協賛企業等の公表

（1）県民に周知するために道路照明灯に設置する管理票の表示内容、仕様、取り付け方法、設置期間は別紙のとおりです

（2）決定した協賛企業等名は県道路課のホームページに掲載します。

### 4 協定の締結

（1）協賛企業等には、実施していただく維持管理の内容や期間などについて、県と協定を締結していただきます。

（2）協定の期間は3～5年間とします。

### 第3 募集の概要

#### 1 協賛企業等の応募資格

応募資格は、滋賀県「近江の友灯」事業実施要綱第3条の規定に該当する企業および団体とします。

#### 2 募集方法

県のホームページに掲載して募集します。

#### 3 応募手続き方法

提出方法は、下記提出書類を持参とします。

(提出書類)

ア 滋賀県「近江の友灯」事業の申込みについて(様式)

イ 提出部数・・・1部

#### 4 募集期間

平成23年度については、10月1日から受け付けます。

### 第4 協賛企業等の決定等

#### 1 審査および選定

(1) 提出された書類について、県が対象となる道路照明灯を確認のうえ実地要綱第3条に基づき書類審査し、協賛企業を決定します。

(2) 同一道路照明灯に複数の応募があった場合、応募申込み順にて決定します。

(3) いずれによっても、選定できない場合は、応募時の希望契約期間の長い方を優先して選定します。

#### 2 審査結果の通知

協賛企業等の決定は、応募申込み後、1ヶ月程度を予定しています。

### 第5 協定締結

決定した協賛企業等は県と協定の締結をしていただきます。

### 第6 応募申込み・問い合わせ先

○〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

滋賀県土木交通部道路課道路保全担当

電話：077-528-4138

FAX：077-528-4903

E-mail：ha03dh@pref.shiga.lg.jp

※各土木事務所・支所に応募していただくことはできませんのでご注意ください。

(様式)

平成 年 月 日

### 滋賀県「近江の友灯」事業の申込みについて

滋賀県知事 様

住所 .....

企業等名 .....

担当者 氏名 : .....

TEL : .....

FAX : .....

E-mail : .....

滋賀県「近江の友灯」公募要項に基づき、下記のとおり申し込みます。なお、当社は公募要項第3の1に規定する応募資格に該当します。

応募者の業種							
応募する 照明灯の所在地	市・町 (路線名 : 国道・県道) 地先 号・線)						
	設置を希望する道路照明灯番号 :						
	<table border="1"><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>						
※ 企業・団体様の所在地および設置希望路線、設置希望照明灯の場所 がわかる位置図を添付してください。							
応募本数	本						
希望協定期間	5年 / 4年 / 3年						
管理票に表示を 希望する項目	企業・団体の名称 / 住所 / 電話番号						
<p>&lt;備考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・上記のうち、希望するものを○で囲んでください</li><li>・担当者名、連絡先など記入漏れのないようお願いします</li><li>・お手数ですが、県庁道路課まで持参にて応募をお願いします</li></ul>							

(別紙)

○表示内容

協賛企業等の名称、所在地、電話番号、県と協働により維持管理していることの周知など。

○仕様

- ・ 大きさ            縦 21cm×横 14cm
- ・ 材質              アルミプレート
- ・ デザイン等       別添仕様書のとおり  
                         協賛企業名等の表示スペース（縦 4cm×横 10cm）

○取り付け方法

照明灯 1 本につき 1 枚とし、歩道側の路面より 1.2m 以上の高さを確保し、上下 2ヶ所の取り付けバンドにより照明灯柱に固定する。

○設置期間

県と締結した協定の期間とする。

ただし、天災、事故その他の事由により実施照明灯が倒壊し、または損傷を受けた場合、県が実施照明灯等を撤去する必要性が生じた場合、その他管理票の設置が困難となった場合は、この限りではない。

(別添)

## ○仕様書

### 1. 構造寸法図およびレイアウトについて

次ページ以降構造寸法図およびレイアウト例参照

### 2. 仕様

#### (1) ベース板の仕様

- ・ベース板は、アルミ板 (AL 平板 0.5t×縦 220mm×横 170mm)
- ・取り付けバンドはステンレス製  
(幅 10mm×L 実施照明灯の外周 (大きいもので 900mm 程度))

#### (2) シールの仕様

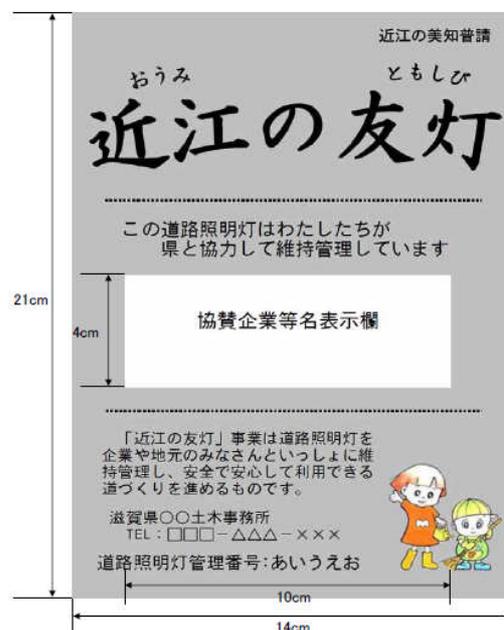
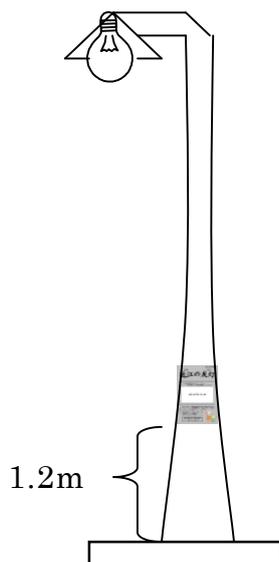
- ・5年以上の耐久性をもつもの  
(無反射シート・UV カットラミネート処理)
- ・寸法は  
全体：縦 210mm×横 140mm  
協賛企業名等表示欄：縦 40mm×横 100mm

#### (3) 設置高さ

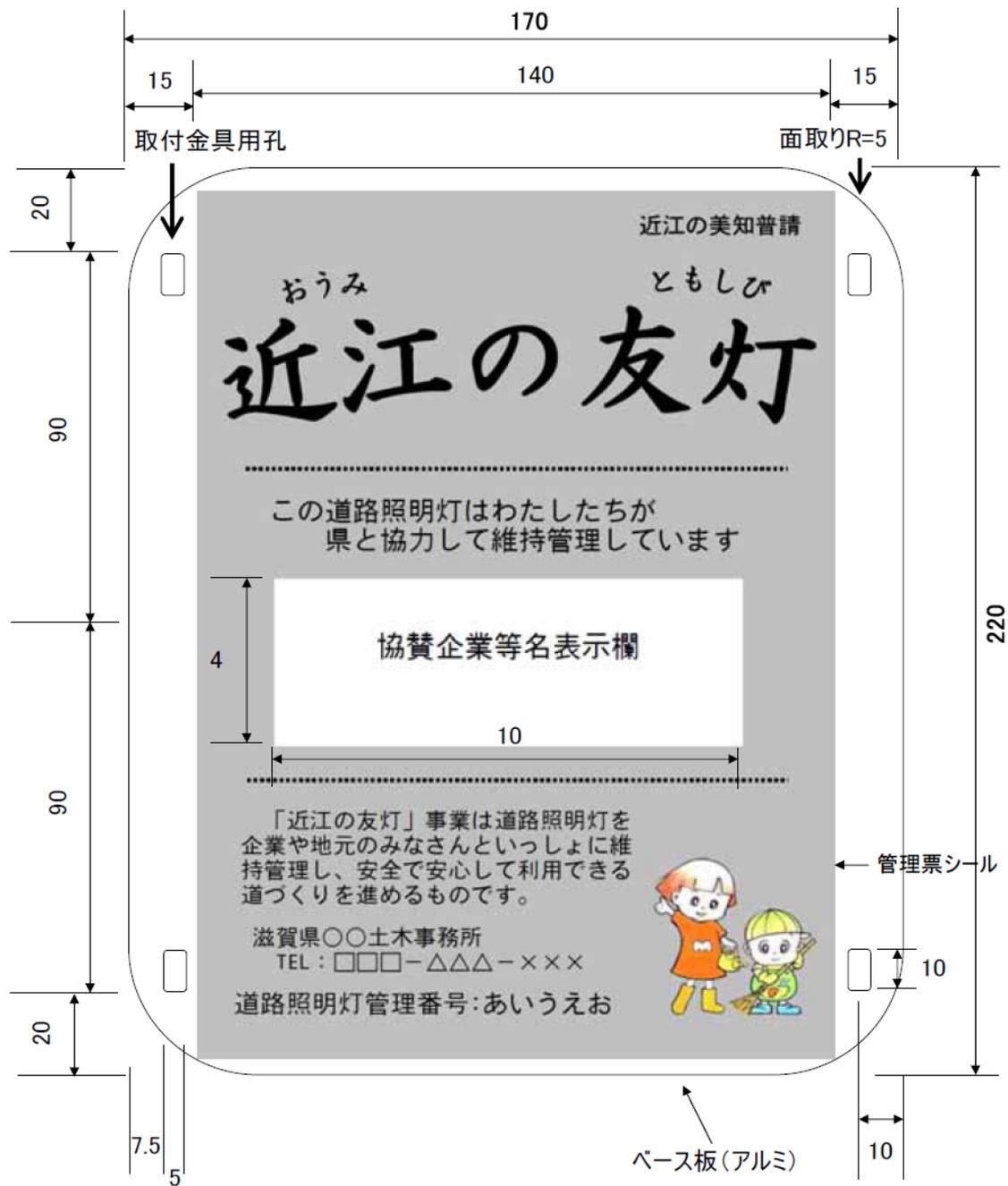
路面より 1.2m 以上の高さとする。(路面と管理票下縁までの高さ)

#### (4) 道路照明灯管理番号

設置する既存の道路照明灯管理番号にあわせる。



・ 構造寸法図



・レイアウト例

○表示可能

滋賀県庁  
Shiga Kenchou  
大津市京町4丁目1-1 077-528-4138

すべて表示するパターン

※社名・住所・電話番号の3つの組み合わせ内であればすべて表示可能

×表示不可

滋賀県庁  
Shiga Kenchou  
大津市京町4丁目1-1 077-528-4138



企業等のロゴ不可

～心と心をつなぐ ココロードしが！～  
滋賀県庁道路課  
大津市京町4丁目1-1 077-528-4138

キャッチフレーズ等不可

滋賀県庁  
← すぐそこ  
大津市京町4丁目1-1 077-528-4138

案内するもの不可

※その他、企業等のコーポレートカラー、商品名など不可

※社名・住所・電話番号以外は不可